

発行日:令和 4 年 1 月 11 日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp>

E-mail office@niigata-cci.or.jp

令和 4 年 新潟商工会議所「新年祝賀会」を開催 1 月 5 日（参加者 400 人）

本年の新年祝賀会は、全会員を対象に、ANA クラウンプラザホテルにおいてソーシャルディスタンスを充分確保しながら、着座形式での飲食を伴う形で開催しました。福田勝之会頭が新年の挨拶を述べ、来賓として花角県知事、中原市長の祝辞の後、古町芸妓連による「正月踊り」を鑑賞しました。



挨拶をする福田会頭

＜福田会頭要旨＞

新春を迎えまして、新潟経済がコロナ禍から力強く回復することを願いますとともに、中小企業及び小規模事業者の皆様に対する経営支援と地域振興に一層努めてまいりたいと決意を新たにしております。

地域経済の業況は回復基調にありますが、原材料価格の高騰、半導体や木材等の品薄の影響が各方面に及んでおり、幅広い業種において経営環境の先行きは不透明な状況です。経済復活に向けた「事業復活支援金」の詳細

情報を事業者の皆様方にいち早くお伝えするとともに、具体的な申請などの支援を行ってまいります。

さらに、「ウィズコロナ」、「2050 年カーボンニュートラルの実現」、「DX の推進」などに関する報道が連日行われるようになり、こうした変化に対応して事業の再構築を図ろうとする方々には、活用できる補助金等の情報提供をはじめ専門家派遣制度も強化してまいります。

SDGs への取組は若者の就職先の選択要因としての比重が大きくなっているようですが、企業と行政が協力して取り組むことで「若者に選ばれる新潟」につながると考えております。今後、中小企業・小規模事業者の皆様でも簡単に取り組める SDGs の事例の情報提供等を積極的に行ってまいります。是非、新しいことに挑戦をしていただきたいと思います。

当商工会議所の本年の新しい試みとして、全会員を対象に呼びかけ、当所のホームページ上に希望者の「新年 WEB 上名刺交換」を今月末まで掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。

観光面につきましては、「佐渡島の金山」の世界遺産本登録に向けた機運醸成を図りつつ、当面、国内からの誘客促進を優先して観光振興に努めてまいります。幸い、今年夏にはトキエアの就航が予定されています。新しい航空路を活用して交流人口の拡大に結び付くよう、積極的な支援活動を展開してまいります。その際、新潟市の貴重な観光資源である古町芸妓や料亭をはじめとする「みなとまち文化」の魅力発信に力を入れていきます。

会員増強については、5000 会員を目指し、パワーアップ 5000 推進運動に、皆様には引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本日ご出席の皆様のご健勝と各事業所の更なるご繁栄をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

当所ホームページ掲載 新年 WEB 上名刺交換

当所 HP にて
期間限定公開中



当所では、新年のご挨拶に活用いただけるよう、HP に期間限定で「新年 WEB 上名刺交換」を掲載しております。

【掲載期間】 令和 4 年 1 月 4 日（火）～令和 4 年 1 月 31 日（月）

下記 URL か右記 QR からチェック！

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/12932>



【お問合せ】 新潟商工会議所 会員サービス課 TEL：025-290-4209

（更新）法人最大 250 万円、個人最大 50 万円を給付！ 「事業復活支援金」のご案内

地域・業種問わず
固定費負担支援

は更新部分

国では、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、**5 ヶ月分の売上高減少額**を基準に算定した額を一括給付します。所要の準備を経て申請受付開始予定。

【対象者】 中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主のうち、新型コロナの影響で、**2021 年 11 月～2022 年 3 月のいずれかの月の売上高が、2018 年 11 月～2021 年 3 月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して 50%以上または 30%～50%減少した事業者**

【上限額】 事業規模・売上減少率に応じて以下のとおり

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018 年 11 月～2021 年 3 月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

【算出式】 給付額は、上記で定めた上限額を超えない範囲で、「基準期間※1 の売上高」と「対象月※2 の売上高」に 5 をかけた額との差額

給付額 = (基準期間※1 の売上高) - (対象月※2 の売上高) × 5

※1 2018 年 11 月～2019 年 3 月、2019 年 11 月～2020 年 3 月、2020 年 11 月～2021 年 3 月のいずれかの期間のうち、売上高の比較に用いた月を含む期間。

※2 2021 年 11 月～2022 年 3 月のいずれかの月

電子帳簿保存法改正(2022年1月施行)

電子データで受け取った取引情報は書面保存が認められません

ご注意ください!

令和3年度の税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律(平成10年法律第25号。以下「電子帳簿保存法」)」の改正が行われ(令和4年1月1日施行)、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について抜本的に変更されました。**電子保存の義務化には2年の猶予期間が設けられましたが、2024年1月からは全面的に義務化となります。**2年の準備期間で電子保存の義務化に備えましょう。

◎主な改正事項

【電子帳簿等保存改正事項】

- ・税務署長の事前承認制度の廃止
- ・優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置を整備
- ・最低限の要件を満たす電子帳簿についても、電磁的記録による保存等が可能に

【スキャナ保存に関する改正事項】

- ・タイムスタンプ要件、検索要件等の緩和
- ・定期検査までの原本保存や、事務処理担当者は2名以上での対応が求められていた適正事務処理要件の廃止

【電子取引に関する改正事項】

- ・適正な保存を担保する措置の見直し
(申告所得税及び法人税における電子取引の取引情報に係る電磁的記録について、その電磁的記録の出力書面等の保存をもってその電磁的記録の保存に代えることができる措置の廃止)

詳細は下記 URL か右記 QR コードから

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/index.htm>



【お問合せ】 新潟税務署 TEL: 025-229-2151

新潟市 宿泊施設感染症対策補助金のご案内

感染症対策の充実・強化を支援!

新潟市は、宿泊施設が取り組む感染症対策の充実・強化を支援し、当市を訪れる観光客が宿泊施設を安心して利用できる環境を整えるための補助金の支給を行っています。宿泊施設を営む事業所様は、是非ご活用ください!

【申請締切】 令和4年1月31日(月)まで

【補助対象者】 旅館業法等に基づく営業許可を受けて市内で宿泊施設を運営している事業者

【補助内容】

対象施設	補助額	補助対象経費
GoToトラベル事業登録宿泊施設	上限20万円 (10分の10)	感染症対策設備・物品の購入費用およびそれに伴う経費の一部 (飛沫感染防止用パネル、透明ビニールカーテン、非接触体温計、サーマルカメラ、サーキュレーター、マスク、フェイスシールド、ゴーグル、衛生用手袋、アルコール消毒液など) ※消費税額は補助対象外
上記のうち大規模集会場※を有する宿泊施設 (※概ね200㎡以上の集会場・宴会場)	上記の上限額に50万円を加算	
その他の宿泊施設	上限10万円 (10分の10)	

詳細は下記 URL か右記 QR コードから

<https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/kanko/gyosei/shukuhakuhojokin2021.html>



【お問合せ】 新潟市 観光・国際交流部 観光推進課 TEL: 025-226-2612

新潟市食文化創造都市推進会議事務局主催 2/4(金) 2021 年度食文化による地域活性化セミナー開催のご案内



本セミナーは、『～のっぺだけじゃないよ！～新潟の郷土料理』をテーマに ZOOM にて実施します。現在郷土料理が注目されており、全国で郷土料理を利用したさまざまな取組が進められています。「郷土料理とは何か」から「活用方法」、「県外からみた新潟の郷土料理は？」など、郷土料理の魅力をぎゅっと詰め込んだ豪華な講師陣による 90 分間です。聞くだけで「郷土料理通」になれること間違いなし！まちづくり関係者にもおすすめです。

【テーマ】～のっぺだけじゃないよ！～新潟の郷土料理

【日時】2022 年 2 月 4 日（金）14：30～16：00

【参加費】無料

ZOOM によるオンライン配信（事前申込制）

【申込締切】2022 年 1 月 31 日（月）

申込は下記 URL か右記 QR コードから

<https://www.shinsei.elg-front.jp/niigata-City2/uketsuke/form.do?id=163773126849>



詳細は下記 URL か右記 QR コードから

<https://www.niigata-shokubunka.com/2006-2/>



【お問合せ】 新潟市食文化創造都市推進会議事務局 TEL 025-226-1802

新潟市主催 2/8(火) 働きやすい職場づくり推進フォーラム開催のご案内

本フォーラムでは、働きやすい職場づくりや健康経営などに取り組む企業を表彰します。また、サイボウズ株式会社松川隆さんによる基調講演のほか、働きやすい職場づくり推進賞、健康経営優秀賞の受賞企業が取組事例を発表するパネルディスカッションも行います。参加費無料、ZOOM によるオンライン配信のため自社から視聴が可能です。ぜひご参加ください。



松川 氏

【日時】2022 年 2 月 8 日（火）14：00～16：00

【参加費】無料

ZOOM によるオンライン配信（事前申込制）

【申込締切】2022 年 2 月 7 日（月）

申込は下記 URL か右記 QR コードから

https://zoom.us/webinar/register/WN_Em1pLjzrQOqak5hNSC4bCg



詳細は下記 URL か右記 QR コードから

<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kenko/hokenkenko/hatarakiyasuisyokuba.htm>



【お問合せ】

新潟市経済部雇用政策課（働きやすい職場づくり）

TEL 025-226-1642

新潟市保健衛生部保健衛生総務課（健康経営）

TEL 025-212-8154

新潟市保健衛生部保健所健康増進課（ウオーキングチャレンジ）

TEL 025-212-8166



副業・兼業を希望する場合は、まず自身が勤めている会社の副業・兼業に関するルールを確認しましょう。そして、就業規則等に定められた方法にしたがい、会社に副業・兼業の内容を届け出ましょう。

●副業・兼業における労働時間について

副業・兼業により、事業主が異なる複数の事業場において雇用される場合、その複数のすべての事業場における労働時間は通算されることになります。ただし、自身が事業主となる場合や、委任、請負など労働時間規制が適用されないような場合には、その時間は通算されません。

●労働時間の通算方法について

副業・兼業の場合の労働時間の通算については、

- ① まず**労働契約の締結が先か後かで、先後の順に所定労働時間を通算**
- ② 次に**所定外労働の発生順に、所定外労働時間を通算**することによって、労働時間の通算
その上で、**法定労働時間**や、**時間外労働の上限規制**（単月 100 時間未満、複数月平均 80 時間以内）についても、通算された労働時間で判断し、適用します。下記の黄色  の部分は割増賃金が必要。

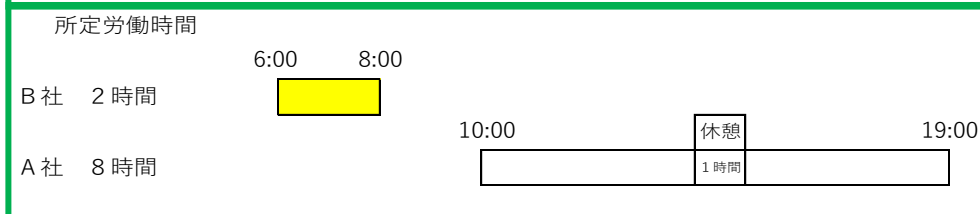
A 社で雇用されていた S さんが、副業で B 社でも雇用されることになった場合

先に労働契約を締結した会社 A 社 / 後から労働契約を締結した会社 B 社

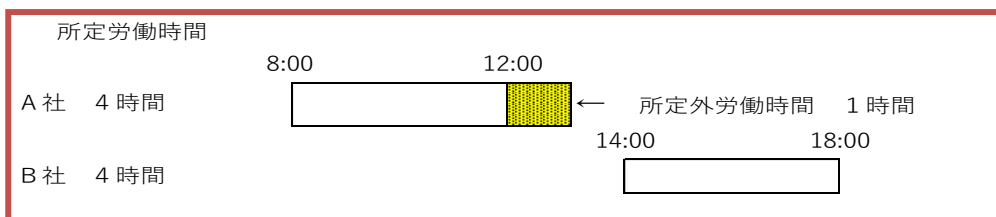
パターン 1



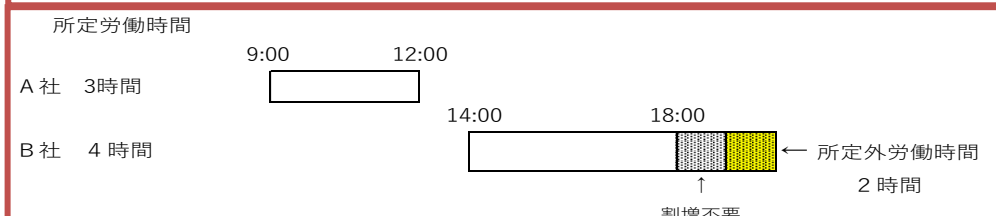
パターン 2



パターン 3



パターン 4



●36 協定について

それぞれの事業場で締結する 36 協定の内容は、それぞれの事業場における延長時間を定めることとなるので、36 協定においては、自らの事業場における労働時間と他の使用者の事業場における労働時間とは通算はしません。

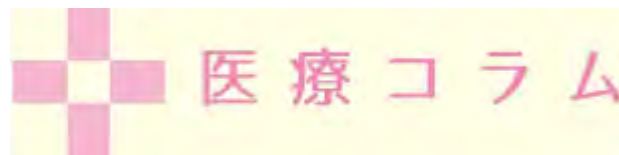
●管理モデルの導入（簡便な労働時間管理の方法）も可能

副業・兼業の開始前に、自社と副業・兼業先の労働時間を通算して、時間外労働の上限規制の範囲内において、各々の事業場における労働時間の上限をそれぞれ設定し、各々の使用者がそれぞれその範囲内で労働させ、それぞれ自らの事業場における 36 協定の延長時間の範囲内とし、割増賃金を支払うこととするしくみ。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp/>

運動不足を解消しましょう

(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 丸山 要子



新潟県の20～64歳の1日の平均歩数は、男性6,866歩、女性5,832歩です。国の目標値「男性9,000歩、女性8,500歩」に及ばず、全国平均と比較しても1,000歩程度少ない状況です。寒い季節はどうしても体を動かすのが億劫になり、運動不足になりがちです。今回は、運動不足を解消するポイントについてお話します。

1 運動不足の影響

体を動かすことで使われる消費エネルギーが少ないと、食べ物から摂取するエネルギーが上回り、過剰分のエネルギーが脂肪として蓄積され、肥満につながります。肥満は、糖尿病や脂質異常症、高血圧などの生活習慣病になるリスクが高くなり、心筋梗塞や脳卒中などの命に関わる病気を招くこともあります。また、筋力の低下、筋肉量の減少などにより、骨折や転倒しやすい状態（ロコモティブシンドローム）となり、介護が必要となるリスクが高くなります。

2 運動不足を解消するポイント

毎日まとまった時間をつくって運動することは難しくても、体を動かす機会は日常生活の中にあります。運動不足を解消するために、まずは今より10分（歩数であれば1,000歩）多く体を動かすことを心がけましょう。

職場や通勤時の工夫

- ① エレベーターやエスカレーターを使わず階段を利用する
- ② 電車や自転車・徒歩での通勤に替える
- ③ 入口から遠い駐車場に車を停める

家庭での工夫

- ① 高いところに腕を伸ばす、膝や腰を折り曲げるなど、いろいろな体勢をとるような窓ふきや風呂掃除などをこまめに行う
- ② テレビを見ながら、歯磨きしながら、などリラックスタイムや毎日習慣的に行う動作を活用して筋トレやストレッチをする
- ③ 歩数計や携帯電話のアプリなどを利用して、歩数を測ることもおすすめです。

なお、当会では、保健師による生活習慣改善の方法に関する教育活動もおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

電話：025-370-1945

(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)



ご紹介ください！おひとり一社



お取引先、関連会社などでご入会いただいていない事業所がございましたら、是非ご紹介くださいますようお願いいたします。ご紹介いただいた事業所が加入した場合、年度を通算した件数に応じて、新潟市・佐渡市共通商品券を贈呈いたします。(※)

(※) ご紹介元は会員の方に限らせていただきます。

会員紹介のご連絡は下記 URL か右記 QR コードから！

<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/265>

【お問合せ】会員サービス課 TEL 025-290-4209 (直通)





渡辺 和博／わたなべ・かずひろ 日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

「世界の食通が注目する『アニマルウェルフェア』を取り入れたとんかつ屋」

先日、高知県で木工製品を手掛ける事業者さんが、「近頃どの商談会に行っても、この商品にSDGsの要素があるか最初に聞かれる」と話していました。そもそもその要素がないと、商談のスタートラインにすら立てないと嘆いていました。こうした世界的な物事の考え方の潮流が地方の小さな事業者のビジネスそのものに大きく関わってくる時代なのだと思います。

そういう意味で今後注目すべき動向の一つに「アニマルウェルフェア」があります。「動物福祉」などと訳されるこの言葉は、家畜の飼育方法について虐待しない、飼育環境を整えるなど飼育管理に配慮を求めるもので、国際獣疫事務局（OIE）が勧告したものです。SDGsの17のゴールには直に動物福祉に触れたものではありませんが、食料分野や環境分野など関連する項目はいくつもあります。

今後も世界的なトレンドとなって、国内でも実施を強く求められるようになるのは確実です。もともと生産効率重視とは一線を画する考え方なので、関わる事業者にとっては当然コストアップの要因になります。世界的な捕鯨禁止の動きと日本の食文化の例を見ても、こうした話は理屈というよりも思想の違いなので、考え方はどうであれ現実的にビジネスが大きく影響されるのは間違いありません。

ではどうすればいいのでしょうか。私が注目したのは最近、東京・表参道に開店したあるとんかつ屋です。この店は開店1年でミシュランガイドに掲載された高田馬場のとんかつ屋を手掛けた人がつくったもので、まもなく世界の食通から注目される店になると思われます。

この店は、全国からいくつかの銘柄豚を選んで提供しているのですが、お店のホームページには、それぞれの豚がどのような環境でどのように育てられたかの情報を掲載しています。そこには、豚肉の特徴や味わいなどとんかつに直接関わる要素の解説だけでなく、アニマルウェルフェアや育成方法にサステナブルな環境配慮の仕組みを取り込んだ生産者の話もあり、SDGsに関心の高い人を顧客にしたいというお店の意図が感じられます。

お客さんにとって単なる食事の味やサービスだけでない部分を付加価値として納得してもらうように情報発信をしているのです。これまでの食のブランドづくりでは、まず商品の機能（味や物の良さ）を伝え、次に歴史やつくり手のこだわりの技術などのストーリーを重視してきました。さらにこれからは、扱う原材料の生産方法や、それに関わる人たちの働き方までもが問われるようになってきます。

実はこうしたトレンドへの対応力は、効率的な大量生産を前提とした大企業よりも、地方の小規模事業者のようなスケールを追求しないビジネスの方が向いています。ですから、小規模事業者にとって、高付加価値をきちんと評価してくれる顧客とつながるチャンスだといえます。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2021 年 12 月結果

業況DIは、コスト増の影響続くも改善。先行きは、変異株への警戒感から慎重な見方広がる。

・全産業合計の業況DIは、▲15.8（前月比+5.3ポイント）

・日常生活の回復に伴う外出機会の増加や一部自治体による需要喚起策の効果により客足が増える飲食・宿泊業を中心としたサービス業の回復が続くほか、小売業では衣料品の需要に持ち直しの動きがみられる。一方、製造業を中心に依然として幅広い業種で、部品供給制約による納品遅れ、原油価格を含む資源価格や鉄鋼などの原材料費の上昇などのコスト増加が続いている。加えて、活動正常化に伴う人手不足も発生しており、中小企業の景況感は回復基調が続くものの、力強さを欠いている。

・先行き見通しDIは、▲18.0（今月比▲2.2ポイント）

・感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた国・自治体の支援の拡充により、年末年始の商戦を契機とした個人消費拡大や国内の観光需要回復などへの期待感がうかがえる。一方、オミクロン株による感染拡大と活動制約を懸念する声に加え、部品供給制約の長期化や円安、資源価格の高止まり、最低賃金引き上げによる人件費増などのコスト上昇圧力の継続、仕入価格上昇分の価格転嫁の遅れから、先行きの不透明感が高まり、慎重な見方が広がっている。

詳細は、日商ホームページ（ <https://www.jccci.or.jp/lobo/lobo.html> ）を参照。